

# 令和6年度 社会福祉法人玄海町社会福祉協議会事業計画

## 1. 基本方針

わが国においては、世界にも類を見ない速度で高齢化が進展しているとともに、生産年齢人口の減少をはじめとする本格的な人口減少社会の到来、加えて福祉ニーズの複雑化・多様化・地域社会の変化が進んでおり、住民ニーズの解決に向けた包括的な支援体制の構築が各地で進められています。

また、新型コロナウイルス感染症は、社会や経済に大きな影響をあたえ、地域のつながり、人と人のつながりの希薄化に拍車をかけ、地域住民が抱える課題をより複雑化させています。

このような環境の中で、社会福祉協議会は地域福祉を推進する中核的団体として、地域の様々な課題や住民ニーズを的確に把握し、それに対応した総合的なサービスの提供や活動を進めるため、第3次玄海町地域福祉計画・地域福祉活動計画(令和6年度～令和10年度)に基づき、様々な事業に取り組む必要があります。更には、国内はもとより、世界各地で大規模な自然災害が相次いで発生しており、高齢者や障害者等、災害発生後に配慮が必要な方々の支援等について、行政やNPO等との連携・協働体制の構築と、社協が担うべき災害ボランティアセンターの運営、復旧後の被災者支援の体制づくりが急務となっています。

社会福祉協議会は、「誰もがつながり支え合い 笑顔あふれる 玄海町」を基本理念として、住民相互がつながる地域社会の実現に向けて、地域住民や行政機関をはじめ、各福祉団体等とネットワークを構築しながら、以下の重点目標に沿って、積極的に取り組んでまいります。

## 2. 重点目標

- (1) 社会福祉協議会の組織体制の強化
- (2) 介護事業の経営基盤、財政基盤の強化及び確保
- (3) 地域福祉活動計画に基づく在宅福祉サービス事業の推進
- (4) 災害時における支援体制の確立
- (5) 属性や年代を問わない総合的な相談事業の充実

## 3. 事業事項

### (1) 法人事業

- ① 理事会・評議員会・監事会の開催
- ② 評議員選任・解任委員会の開催
- ③ 関係機関、団体との連携強化
- ④ 社会福祉協議会役員、職員の研修会への参加
- ⑤ 職員の資格取得の促進
- ⑥ ホームページや広報誌による情報開示や情報発信

### (2) 社会福祉事業

- ① 地域福祉活動計画の推進

- ② 地区座談会事業の開催
- ③ ふれあい・いきいきサロンの開催
- ④ 家族介護者支援の推進並びに介護技術等に関する学習会の開催
- ⑤ 在宅介護支援センターの推進・強化
- ⑥ 地域包括支援センターとの連携強化
- ⑦ 総合相談事業の充実
- ⑧ 引きこもり対策の実施
- ⑨ 住居内空間保持・運搬支援事業
- ⑩ 困窮世帯への伴走型支援事業
- ⑪ 『食』の自立支援事業の推進
- ⑫ 1人暮らし高齢者等給食事業
- ⑬ 要援護高齢者等見守り支援事業（緊急情報キットの設置）
- ⑭ 日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)の周知・利用促進
- ⑮ ボランティア活動協力校の継続支援
- ⑯ ボランティア養成講座の開催
- ⑰ ボランティア活動の促進
- ⑱ 丈夫な子を育てる運動
- ⑲ 青少年育成事業の活動支援事業
- ⑳ 歳末たすけあい事業
- ㉑ 生活福祉資金貸付事業(特例貸付事業の借受世帯等への支援)
- ㉒ 福祉資金等の貸付事業

### (3) 児童館事業

- ① 児童館の運営事業（みどり児童館・さくら児童館）
- ② 高齢者と小学生の交流事業の推進
- ③ 児童・生徒に対する福祉教育の実施

### (4) 介護事業

- ① 居宅介護支援事業、通所介護事業の実施
- ② 基準該当訪問介護事業、訪問型サービス事業の実施
- ③ 認知症対応型通所介護事業の実施
- ④ 要介護認定調査事業
- ⑤ 介護予防・生活支援サービス事業の受託
- ⑥ 地域密着型サービスの推進
- ⑦ 基準該当居宅介護、重度訪問介護事業

### (5) 災害時支援体制の整備

- (6) 児童生徒等送迎事業(通学バス運行管理)
- (7) コミュニティバス運行事業
- (8) 生活困窮者への自立支援事業の充実・連携強化  
(自立相談支援事業・家計相談支援事業・住宅確保給付金事業)
- (9) 成年後見制度の周知・利用促進及び中核機関の設置への協力
- (10) 福祉サービスにおける情報提供の充実・制度の周知
- (11) 民生委員・児童委員並びに社会福祉委員との連携強化

- (12) 佐賀県共同募金会玄海町支会の運営
- (13) 日本赤十字社佐賀県支部玄海町分区の運営
- (14) その他福祉を目的とする事業の実施